

〈公益法人等用〉

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県陶芸の森		
代表者名	川口雄司	所管部課名	モノづくり振興課
所在地	甲賀市信楽町勅旨2188-7	設立年月日	平成2年4月1日
連絡先等	TEL 0748-83-0909		
	URL http://www.sccp.jp/		

1 【法人の概要】

<p>(1) 設立の趣旨・目的 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必要な事業を行い、もって滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与することを目的とする。</p>
<p>(2) 業務概要 やきものを素材に創造・研修・展示など多様な機能を持つ公園として、また人・物・情報の交流をとおして地域産業の振興や新しい文化創造の場とし、信楽から世界へ情報を発信する。 ・国内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作の場を提供するアーティスト・イン・レジデンス事業を行う。 ・陶芸専門の美術館としての展覧会の開催、陶芸に関する資料の収集や保存を行う。 ・子どもたちが、本物のやきものを鑑賞したり創作体験をする教育プログラムを行う。 ・陶器産業振興を図るため、伝統技術継承のための人材育成やデザイン提案を行う。 ・県南部の観光拠点として、多くの観光客誘致のため各種陶芸講座やイベントの開催を行う。</p>

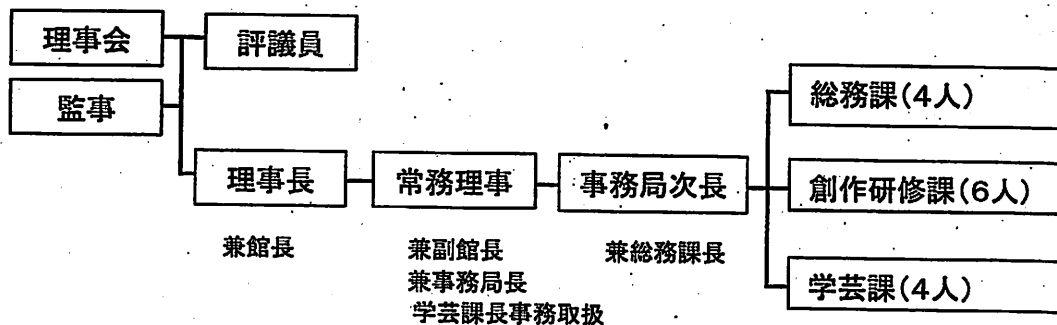
2 【出資の状況】 (平成27年度末)

(千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	25000	83.3%	その他	滋賀県		
	甲賀市	5000	16.7%				
	小計	30000	100%	合計	小計	30,000	100%

3 【組織・人員】

①組織図 (平成28年度)



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		25年度	26年度	27年度	26→27 増減			
③役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
評議員総数		10	10	10		10		
うち県職員（特別職を含む。）		1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）								
理事総数		9	9	9		9		
うち県職員（特別職を含む。）		2	2	2		2		
うち県退職職員（OB）		2	2	2		2		
うち常勤役員数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		2	2	2		2		
監事総数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢		60.5	61.5	62.5	1.0	63.5		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		3,311	3,579	3,631	52	3,624		
④職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
職員総数		15	15	15		15		
常勤職員		13	13	13		13		
プロパー職員		8	8	8		8		
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員		1	1	1		1		
うち県派遣職員		1	1	1		1		
臨時・嘱託職員		4	4	4		4		
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		2	2	2		2		
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		42.6	41.6	42.6	1.0	43.6		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		6,257	6,168	6,519	351	6,450		
プロパー職員の年齢 構成等 (平成28年度当初実数)		年代別職員数						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
			2		4	2		8

⑤役員名簿 平成28年度

役職名	氏名	区分
評議員	福永 忠克	
評議員	森本 裕之	
評議員	神崎 かず子	
評議員	松井 利夫	
評議員	神農 巖	
評議員	大原 耕造	
評議員	松本 洋一	
評議員	奥田 工	
評議員	向井 康	
評議員	殿村 美樹	

役職名	氏名	区分
理事長	川口 雄司	○
常務理事	森野 泰起	○
理事	富家 信次	
理事	横井川 正美	
理事	松岡 哲也	
理事	石丸 正運	
理事	斎藤 俊信	
理事	神崎 織春	
理事	奥田 隆次	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
現金・預金	18,780	35,673	22,530	△ 13,143
その他	5,502	11,547	7,962	△ 3,585
流動資産 計	24,282	47,220	30,492	△ 16,728
基本財産	30,000	30,000	30,000	
うち預金	30,000	30,000	30,000	
その他の固定資産	223,464	219,039	220,014	975
土地・建物				
退職給付引当預金	56,902	52,335	55,863	3,528
減価償却引当預金	4,581	4,593	4,620	27
特定目的預金	9,345	9,488	6,233	△ 3,255
その他の固定資産	152,636	152,623	153,298	675
固定資産 計	253,464	249,039	250,014	975
資産合計額	277,746	296,259	280,506	△ 15,753
②負債の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
短期借入金				
うち県からの借入金				
その他の流動負債	16,460	32,494	17,488	△ 15,006
流動負債 計	16,460	32,494	17,488	△ 15,006
長期借入金				
うち県からの借入金				
退職給付引当金	56,903	52,335	55,863	3,528
その他の固定負債				
固定負債 計	56,903	52,335	55,863	3,528
負債合計額	73,363	84,829	73,351	△ 11,478
③正味財産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
指定正味財産	30,370	30,513	30,833	320
うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	
うち特定資産への充当額	370	513	833	320
一般正味財産	174,012	180,916	176,321	△ 4,595
うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額	13,556	13,568	10,020	△ 3,548
正味財産額 計	204,382	211,429	207,154	△ 4,275
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額				

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高				
(理由・内容と返済の見通し)				

(3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
基本財産運用益		9	8	8		8
特定資産運用益		17	5	17	12	15
受取会費						
事業収益		246,475	253,551	299,661	46,110	227,401
自主事業収益(受託以外の事業収益)		52,500	64,928	111,138	46,210	37,571
受託事業収益		193,975	188,623	188,523	△ 100	189,830
うち県からの受託事業収益		177,655	171,624	171,523	△ 101	172,330
受取補助金等		3,200	6,113	6,000	△ 113	5,420
うち県からの補助金						
受取負担金						
うち県からの負担金						
受取寄付金等						
うち県からの寄付金等						
雑収益		1,615	1,745	1,301	△ 444	1,583
うち県からのその他の収益						
引当金取崩額						
経常収益計		251,316	261,422	306,987	45,565	234,427
事業費		245,533	248,590	305,348	56,758	229,150
管理費		3,848	3,842	3,977	135	4,277
経常費用計		249,381	252,432	309,325	56,893	233,427
当期経常増減額		1,935	8,990	△ 2,338	△ 11,328	1,000
経常外収益計						
経常外費用計		1,955	2,086	2,257	171	3,000
当期経常外増減額		△ 1,955	△ 2,086	△ 2,257	△ 171	△ 3,000
当期一般正味財産増減額		△ 20	6,904	△ 4,595	△ 11,499	△ 2,000
一般正味財産期首残高		174,032	174,012	180,916	6,904	149,632
一般正味財産期末残高		174,012	180,916	176,321	△ 4,595	147,632
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額		370	143	320	177	100
指定正味財産期首残高		30,000	30,370	30,513	143	30,970
指定正味財産期末残高		30,370	30,513	30,833	320	31,070
③正味財産期末残高		204,382	211,429	207,154	△ 4,275	178,702
再 人件費		87,512	86,164	95,108	8,944	96,169
うち退職給付費用			△ 2,004	3,528	5,532	4,665
うち役員人件費		7,947	8,539	8,712	173	8,820
うち非常勤職員人件費		4,349	4,354	4,295	△ 59	4,409
減価償却費		46	34	27	△ 7	184
掲 法人税等		1,518	2,086	2,257	171	3,000

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数 (全 体)
25年度末	滋賀県			滋賀県以外			
26年度末	滋賀県			滋賀県以外			
27年度末	滋賀県			滋賀県以外			

(5) 指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	73.6%	71.4%	73.9%	2.5	正味財産額/資産合計額×100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額+長期借入額)/資産合計額×100
流動比率	147.5%	145.3%	174.4%	29.0	流動資産/流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	—	—	—	#VALUE!	長期借入金/(当期経常増減額+減価償却費-法人税等)
長期借入金平均借入残存年数				#VALUE!	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	△ 0.0	基本財産運用益/経常収益計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費/経常収益計
自主事業収益構成比	20.9%	24.8%	36.2%	11.4	自主事業収益/経常収益計
受託事業収益構成比	77.2%	72.2%	61.4%	△ 10.7	受託事業収益/経常収益計
補助金収益構成比	1.3%	2.3%	2.0%	△ 0.4	補助金収益/経常収益計
管理費構成比	1.5%	1.5%	1.3%	△ 0.2	管理費/経常費用計
基本財産運用効率	0.03%	0.03%	0.03%	0.0	基本財産運用益/基本財産
人件費の構成比	35.1%	34.1%	30.7%	△ 3.4	人件費/経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
展覧会開催事業	陶芸館観覧者数(人)	25,466	34,322	56,431	22,109
創作研修事業	創作研修事業研修生受入人数(人)	46	50	46	△ 4
施設利用促進事業	入園者数(人)	338,391	336,390	400,238	63,848

6【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H25	H26	H27		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<p>・当財団においては、平成23年度に、平成24年度から27年度の4年間を計画期間とする第Ⅱ期の中期経営計画を策定し、「県民に親しまれる施設運営」、「陶芸文化の発信」、「地元陶器産業の振興」、「企画事業」の4つの事業の積極的な展開により、「陶器産業の振興」、「陶芸文化の向上」に向けた具体の取組を進めてきた。</p> <p>・この第Ⅱ期の中期経営計画に掲げる数値目標については、年度による差も大きく、一部達成していないものもあるが、概ね達成できた。</p> <p>・また、平成28年度からは、平成32年度までの5年間として締結した指定管理の基本協定の管理運営目標にあわせて中期経営計画(第Ⅲ期)を新たに策定したところであり、第Ⅱ期中期経営計画を踏襲しつつ、戦略的な事業活動を行うとともに、安定的な法人経営につなげていく。</p>	<p>・平成27年度は、平成24年度に策定された「第Ⅱ期中期経営計画」の最終年度にあたり、計画に掲げる事業方針に沿って事業展開がなされている。</p> <p>・「第Ⅱ期中期経営計画」における数値目標については、年間来園者数が目標350,000人に対して実績400,238人(114.4%)、利用料金収入が目標22,817千円に対して実績30,099千円(131.9%)に達するなど、目標を大きく上回った。</p> <p>・平成28年3月には、「第Ⅲ期中期経営計画」が策定され、新たに制定された目標達成のため、各種事業を計画的に推進する必要がある。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意図は大きい。 社会情勢に照らして意図が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意図の薄れてきた事業が多々ある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	<p>・管理費の削減に努め、効率的な運営に努めている。</p> <p>・経常収益が経常費用を下回ったのは、平成26年度末に得た収益の一部を平成27年度の25周年関連事業の中で使用したこと、また記念事業等積立預金を取り崩して事業費に充てたことによる。</p>	<p>・経常収益が経常費用を下回っているものの、記念事業に向けて計画的に実施されている。管理費については、2期連続で削減している。</p> <p>・引き続き、管理費の節減を図るとともに、更なる効率化に取り組む必要がある。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>・平成24年度から公益財団法人の認定を受け、それ以降も公益法人の認定要件である収支相償を満たしている。</p> <p>・継続して、ミュージアムショップの運営など自主財源の確保や管理経費の節減にも努めており、累積欠損金や借入金はなく、健全な財務状況である。</p>	<p>・累積欠損金や借入金が生じることなく、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されている。</p> <p>・各種助成金の活用等、幅広い財源の確保に努める必要がある。</p>
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積剰余金(欠損金)の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		
	長期借入金返済能力の状況	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い 長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ 長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H25	H26	H27		
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	・当財団は、陶芸の森の管理・運営を担う団体として設立され、平成27年度に25周年を迎えた。平成18年度からは指定管理者として管理・運営を行い、平成24年度からは公益認定を受け公益財団法人となった。この間、県派遣職員は漸次削減し、現在では1名となっており、自主的な運営に努めている。 ・また、平成28年4月からは、引き続き第3期の指定管理者としての管理・運営を行っており、今後も質の高い事業活動を実施するため、国や各種機関・団体の助成金等、幅広い財源確保に努めている。	・当財団は、県および甲賀市の指定管理者として業務を担っている中で、国や各種機関・団体の助成金を活用するなど、自主的な運営に努めている。県財政支出の割合は50%以上を占めていることから、引き続き国や各種機関・団体の助成金等を活用するとともに、今後はやきもの振興基金の活用、利用料収入増収などに努める必要がある。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満 常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満 常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上					
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満 常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満 常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上					
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○			
	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。						
県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない	○	○	○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満 経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満 経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上						
県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○	○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
損失補償等の状況①	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○			
	県の損失補償等の割合が25%未満 県の損失補償等の割合が25%以上50%未満 県の損失補償等の割合が50%以上						
損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。						
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	・情報公開については、規程を設け、ホームページ等で管理情報の公開に積極的に取り組んでいる。 ・また、新公益法人会計基準を平成24年度から導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	・情報公開規定を設け、それに沿った情報公開を展開しているところであるが、今後は情報公開の内容を一層充実させる必要がある。
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○		
		出資法人の事務所において書類を公開している。 県民情報室で公開している。 上記以外の方法で公開している。	○	○	○		
	情報公開の内容	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。					
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。 財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。	○	○	○		
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	○	○	○			

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に寄与するため、「県民に親しまれる施設運営」「陶芸文化の発信」「産業の振興」「企画事業」等、中期経営計画および各年度事業計画に沿って積極的に取り組んでいる。 今後も当財団が持つこれまでに蓄積した情報、国内外の人的ネットワーク、知名度などを基盤にして、地域性と国際性および現代性を供えた魅力ある事業を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅱ期中期経営計画および各年度事業計画に沿って事業が積極的に実施されている。倶楽高原鉄道と連携し展覧会に関連したラッピング電車の運行や、米国ミシガン州と連携した公募展、まちなかと連携したイベントの開催など、様々な主体と関わりながら工夫を凝らした事業が実施されている。 								
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況については、公益法人の認定要件である収支相償を満たしている。今後とも質の高い事業活動を実施していくため、各種助成金の活用等、幅広い財源の確保に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費を縮小するなど経費節減の努力がされている。事業の質を維持できるよう、引き続き各種助成金を活用するとともに、今後はやきもの振興基金を活用するなど、幅広い財源を確保する必要がある。 								
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画目標：来園者数平成30年度 35万人／年 平成27年度は陶芸の森開設25周年を迎え、これまでの検証と更なる情報の発信の機会として、国際陶芸ワークショップ・シンポジウムの開催や信楽まちづくりLabの実施など、多様な記念事業を通して、地域との連携、海外との連携に寄与した。平成27年度に来園者数は目標を大きく上回ったが、28年度以降も引き続き目標達成に向け、一層魅力ある展覧会の開催、事業の企画を行い、利用者の拡大を図る必要がある。 実施計画目標：中期経営計画の策定 平成27年度 指定管理の基本協定の管理運営目標にあわせた中期経営計画(第Ⅲ期)を新たに策定した。今後は、第Ⅱ期計画の内容を総括し、「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に向けた着実な取組を進めるため、人や施設・設備等の貴重な資源を有効に活用することが重要であり、そのため、効果的かつ効率的な組織体制の構築と人材の育成、各種機関・団体との連携・協力、園内の施設・設備の適正な管理・運営を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画目標：来園者数 平成30年度 35万人／年 平成27年度は陶芸の森が開設25周年を迎え、国際陶芸シンポジウム・ワークショップ、まちなかと連携した「信楽まちづくりLab」など各種記念事業を行い、来園者数は目標数を大きく上回ったが、例年は30万人から34万人である。平成28年度以降も引き続き目標達成に向け利用者の拡大を図るため、平成27年度事業の分析をしっかりと行ったうえで、実効性のある展覧会の開催、事業の企画を行う必要がある。 実施計画目標：中期経営計画の策定 平成27年度 「第Ⅲ期中期経営計画」が策定されたが、今後も計画に沿った取組が行われるよう、指導・助言や必要な支援を行っていく。地場産地の活性化につながるよう一層「陶器産業の振興」に力を入れる必要がある。 								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人／年 中期経営計画の作成 平成27年度 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 400,238人 次期指定管理の基本協定を受け、平成28年8月作成。 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> 来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人／年 中期経営計画の作成 平成27年度 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 400,238人 次期指定管理の基本協定を受け、平成28年8月作成。 			
目標	実績	目標	実績							
<ul style="list-style-type: none"> 来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人／年 中期経営計画の作成 平成27年度 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 400,238人 次期指定管理の基本協定を受け、平成28年8月作成。 									
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> 各項目について適切かつ効率的に事業執行しており、県の出資法人としての役割を果たしているものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各評価項目について、適切かつ効率的に実施されており、県の出資法人としての役割を果たしていると評価できる。 								

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県陶芸の森財務諸表へのリンク

http://www.sccp.jp/wp-content/uploads/2013/02/financial_result015.pdf

※行政経営方針実施計画

15 公益財団法人 滋賀県陶芸の森

出資法人の基本的な方針						
陶芸の森の施設が持つ機能と、これまで培ったノウハウやネットワークを十分活用し、陶芸の森から信楽のまちなかへの人の誘導、世界に向けた情報の発信、次世代の陶芸ファンの育成等を通じて、利用者の拡大等による自主財源等の拡充や事業の効果的な実施を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 各種イベント誘致、展示会の開催、子どもたちの作陶体験事業、アーティスト・イン・レジデンス事業での国際的ネットワークの構築、適切な公園の維持管理等を実施し、利用者の拡大を図ります。[出資法人]			講座やイベントの開催等			・来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人/年 ・中期経営計画の策定 平成27年度
② 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			